

第1回鈴鹿市社会教育委員の会 議事録概要

開催日時	令和4年7月8日（金） 14:00～15:30
場 所	市役所本館12階 1204会議室
出席委員	東 春香 井上 哲雄 神原 亜矢子 林 佳代子 樋口 よしゑ （以上5名） 欠席 三浦 洋子 實義 法子 森川 克美
事務局等	文化スポーツ部長 北川 肇 文化スポーツ部文化振興課長 中川 勝規 文化スポーツ部文化財課長 山田 昭弘 文化スポーツ部図書館長 藤田 満珠美 地域振興部地域協働課長 江藤 大輔 文化振興課生涯学習GL 小林 直子 文化振興課生涯学習G 鬼頭 孝彦（以上7名）
傍聴者	0名
資 料	・令和4年度第1回鈴鹿市社会教育委員の会事項書 ・令和4年度第1回鈴鹿市社会教育委員会議資料 ・当日配布 鈴鹿市社会教育委員名簿，社会教育法抜粋，鈴鹿市社会教育委員条例，令和4年度鈴鹿市社会教育委員の活動について（案）

冒頭の事項	・挨拶及び自己紹介（社会教育委員，市側出席者） ・座長選出 （井上委員を座長に選出）
【座長】 井上委員	それでは，事項書に従い，協議事項に進みます。 本日の協議事項は，令和4年度社会教育分野の主要事業についてですが，新任の委員の方もみえますので，社会教育委員の役割について，文化振興課長から説明をいただきたいと思います。その後，令和4年度社会教育分野主要事業について説明をいただきたいと思います。 なお，質問については，すべての説明が終わってからお願いいたします。
【文化振興課】 中川課長	それでは，社会教育委員の役割について本日お配りいたしました社会教育法の抜粋と鈴鹿市社会教育委員条例の資料により説明いたします。 まず，社会教育法抜粋をご覧ください。 社会教育委員は，社会教育法の第15条第1項で都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができます。第2項で，教育委員会が委嘱するとされております。 また，第18条で，委嘱の基準等は，条例で定めるとしており，本市も，別紙の鈴鹿市社会教育委員条例で委嘱の基準，定数，任期などを定め，皆様を鈴鹿市教育委員会から委嘱させていただいております。社会教育委員の職務につきましては，社会教育法第17条に職務が掲載されておりますが，その根幹をなすものが，第1項，第1号の社会教育に関する諸計画を立案することでございます。 お手元の資料の第1回鈴鹿市社会教育委員会議資料最後のページをご覧ください

	い。これは、昨年度の第2回社会教育委員の会において、皆様にお諮りして作成したものでございます。社会教育基本計画 2023 は、鈴鹿市総合計画 2023 との整合をはかりながら、策定しており、社会教育の目指す姿を、「人と文化を育み、心豊かに過ごしていること」とし、社会教育の基本目標として、大きく4本の柱を定めております。 一つ目が、「自ら学び、広げる生涯学習活動の推進」 二つ目が、「教育環境の充実」 三つ目が、「文化財保護の推進」 四つ目が、「住民主体の地域づくりの推進」でございます。 この4本の柱の下を表が、実行計画でございまして、これに基づいて、令和4年度のそれぞれの事業を行うこととなります。指標及び目標値につきましては、総合計画 2023 後期基本計画と同様、最終年度となります令和5年度に達成すべき目標値でございます。 なお、現状値につきましては、令和3年度の実績を記載しております。 それでは、今年度の実行計画に基づき、それぞれの課で実施する主要事業につきまして順次担当課長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。
【座長】 井上委員	ありがとうございました。 それでは引き続き主要事業の説明をお願いします。
【文化振興課】 中川課長	それでは、文化振興課について、説明を申し上げます。 会議資料の1ページをご覧ください。こちらは、社会教育部門に関する関係各課の組織図でございます。 続きまして、2ページをご覧ください。文化振興課の職員数と事務分掌を記載してございますが、社会教育分野を担当しておりますのは、生涯学習グループの3名でございます。 次に、資料の3ページ、令和4年度の文化振興課の主要事業につきまして説明いたします。 一つ目の市民学習活性化事業費、市民アカデミー「まなべル」の開講でございますが、市内高等教育機関の鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部・鈴鹿医療科学大学・鈴鹿工業高等専門学校と連携して、「市民大学講座」を実施することで、市民の皆様に学習機会の提供を行い「学びの楽しさ」を実感いただく事業でございまして、今年度も6講座を開講いたします。表の右側の備考欄は、資料最後のページの実行計画の番号でございまして、1 自ら学び、広げる生涯学習活動の推進（1）学び、生かす生涯学習の推進 の①に基づき実施するものでございます。 次に、鈴鹿市二十歳のつどい事業費でございます。 二十歳の門出を、市を挙げて祝い励まし、青少年健全育成の観点から、自立した社会人として責任と義務を自覚する機会とするために鈴鹿市二十歳のつどいを開催いたします。開催日時は、令和5年1月8日（日）午後2時から。場所は、AGF 鈴鹿体育館でございます。式典内容などの詳細は、対象者の中から公募する二十歳のつどい実行委員会において正式決定していくことになっております。

	実行計画では、1の(1)学び生かす生涯学習の推進の②に該当いたします。 次に、社会教育関係団体支援費でございます。 青少年の健全育成には、地域の子どもは地域で守るという意識のもと鈴鹿市青少年育成市民会議や、地域を基盤とした各種団体の積極的な活動が、最も効果的であると考えております。掲載の5つの団体の活動に伴う財政的支援として、事業費の一部を補助いたしております。こちらは、実行計画の2教育環境の充実の(1)地域資源を生かした学習環境の充実の①②に該当いたします。 続きまして、地域家庭教育支援事業費でございます。 一つ目は、「放課後子ども教室・土曜体験学習」でございますが、放課後の子どもたちが、安全・安心に過ごせる居場所づくりと地域住民との交流活動を図ることにより、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するものでございます。 地域コーディネーターやサポーターなど、地域住民の協力を得て、放課後子ども教室は、清和、白子、郡山、明生、河曲、井田川の6か所の小学校区で実施し、そして、土曜体験学習は、鼓ヶ浦小学校区で実施しております。しかし、明生小学校区での放課後子ども教室は、コロナの関係により、休止とさせていただいております。これらの事業につきましては、実行計画の2の(1)地域資源を生かした学習環境の充実の③と④に基づき実施するものでございます。 二つ目は、「親なびワーク」でございますが、家庭教育支援のための訪問型ワークショップで、PTA家庭教育学級や公民館講座において実施しております。こちら、実行計画の2の(1)地域資源を生かした学習環境の充実の⑤に基づき実施する事業でございます。 文化振興課につきましては、以上でございます。
【文化財課】 山田課長	私からは、文化財課担当分について御説明申し上げます。資料4ページをご覧ください。 文化財課は、文化財保護に関することと鈴鹿市考古博物館や資料館等の企画及び運営に関することを主な分掌事務としております。 文化財課には、文化財グループと発掘調査グループがあり、出先機関として考古博物館がございます。それぞれの構成及び職員数や事務内容については、表に記載のとおりです。 続きまして、令和4年度の主要事業につきまして御説明申し上げます。資料の5ページを御覧ください。 まず、一つ目の「一般文化財保存・活用費」は、重要無形文化財「伊勢型紙」の技術保存、後継者育成等に係る支援をはじめ、文化財の所有者が行う指定文化財の修復等に対する事業費の補助や文化財の保存・活用や啓発に要するフルタイム会計年度任用職員学芸員の賃金等でございます。 資料の社会教育基本計画2023実行計画では、3-(1)-④、同じく②に相当します。 次に、二つ目の「遺跡調査費」は、広瀬町に所在する伊勢国府跡の規模や構造を明らかにするための発掘調査や各種開発に伴う市内遺跡の範囲確認調査等を実

	施するもので、国及び県の補助事業でございます。実行計画では、３－（１）－⑤に該当します。 三つ目の「文化財保存活用地域計画作成事業費」は、地域の文化財について、総合的に調査、把握、リスト化し、保存・活用等を図るための計画書を令和２年から令和５年で作成するもので、全額、国の補助事業でございます。実行計画では、３－（１）－①でございます。 四つ目の「資料館等」は、直営施設である大黒屋光太夫記念館や指定管理者による佐佐木信綱記念館、鈴鹿市稲生民俗資料館、伊勢型紙資料館、庄野宿資料館を管理・運営する事業でございます。各記念館等での展示や事業を通じて、来館者数の増加を図り、郷土資料等の活用を促進するものでございます。実行計画では、３－（２）－①でございます。 五つ目の「博物館事業」は、展示や各種催し物を通じて、来館者数の増加を図り、博物館資料の活用を促進するとともに郷土の歴史や考古学への理解を深めていただくため実施するものです。なお、各種イベントにつきましては、地元や関係団体の協力を得ながら実施してまいります。今年度は、資料の５ページにもありますよう、企画展、講演会、例年行っております、夏休みの子ども体験、１０月２９日に予定しております伊勢国分寺まつりなど新型コロナウイルスの感染拡大防止対策をしっかりと行い、開催したいと考えております。実行計画では、３－（２）－①にあたります 文化財課の主要事業につきましては、以上でございます。
【図書館】 藤田館長	私からは 図書館の事業につきまして、説明申し上げます。資料の６ページをご覧ください。 図書館は、図書館本館と、主に児童書を所蔵する江島分館がございまして、いずれもスタッフ制となっております。 次に、資料の７ページをご覧ください。令和４年度の図書館の主要事業について 説明いたします。 まず、「維持修繕費」でございますが、昭和５６年の開館から、４１年が経過しており、老朽化等に伴う施設及び設備の維持修繕を行う費用でございます。令和４年度は、キュービクルの更新等、受電源設備の改修を予定しております。実行計画では、１－（２）－④に該当いたします。 次に、「施設管理費」でございますが、施設及び設備の維持管理や定期的な保守点検等を実施する委託料など、先ほどの「維持修繕費」と合わせまして、利用者の皆様に、安全で快適な環境を提供するための費用でございます。実行計画では、１－（２）－④に該当いたします。 次に、「運営・サービス事業費」でございます。この事業は、図書館が、市民にとって最も身近な生涯学習支援施設として、その役割を果たすべく、平成３０年度に策定しました「鈴鹿市立図書館サービス推進方針」に基づき、各種事業を実施するものでございます。主な事業としましては、①の「図書館の情報提供サービスの充実」でございますが、利用者の利便性を図るために、図書館ホームペー

	ジによる資料検索、インターネット予約、貸出状況確認などの情報提供サービスの充実に努めてまいります。②の「各種イベントの実施」につきましては、誰もが 図書への興味を深めていただくため、来館を促すサービスを行います。今年度は今のところイベントの実施の目途は立っておりませんが、新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案しながら、児童及び一般を対象とするイベントの開催を検討していく予定でございます。③につきましては、みえ森と緑の県民税市町交付金を財源として、森林づくりの必要性和税のしくみについて学ぶ機会を提供し、三重県産木材の備品を購入し、木材による居心地の良い環境を提供します。実行計画では、主に 1－(2)－④に該当いたします。 次に、「図書購入費」でございます。図書館の図書及び視聴覚資料を充実させるための費用でございます。実行計画では、1－(2)－①に該当いたします。 なお、新聞及び雑誌については、運営・サービス事業費に含まれております。 次に、「地域サービス事業費」でございます。全ての市立公民館、ふれあいセンター、農村環境改善センターにございます、図書室や図書コーナーに、図書館の本を配本して、閲覧及び貸出しを行っております。また、各施設を司書が巡回し、利用者からのリクエストや本の相談を受けるサービスを行っております。実行計画では、1－(2)－②に該当いたします。 次に、「分館費」でございます。平成27年4月1日から、図書館分館として管理運営しております、江島分館の維持管理費でございます。実行計画では、1－(2)－④に該当いたします。 最後に、「ボランティア活動事業費」でございます。図書館では、市民の方との協働を進めるためにボランティアの登録制度がございまして、ボランティアの資質向上や、新たなボランティアを育成するための費用でございます。ボランティア活動の内容としましては、絵本の読聞かせ、図書の修理、書架の整理、点字・録音図書の作成、施設周辺環境の美化などを行っていただいております。新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、研修会や養成講座を開催する予定でございます。実行計画では、1－(2)－③に該当いたします。 図書館につきましては以上でございます。
【地域協働課】 江藤課長	それでは、地域協働課の事業について説明します。お手元の資料8ページをご覧ください。 まず、職員数についてですが、資料に記載のとおり、地域協働課では、公民館に加え、市内22か所の地区市民センターを所管しており、職員総数は155名となっています。公民館については、ふれあいセンターを含め、31館あります。ふれあいセンターを除く、公民館30館のうち、20館が地区市民センターと併設の公民館、10館が単独公民館となっています。 次に、事務分掌です。事務分掌については記載のとおりですが、公民館及びふれあいセンターの関係業務である、施設整備及び維持管理、運営、指導に関する事務及び公民館運営審議会に関する事務については、総務グループで行っています。また、協働推進グループでは、地域づくり協議会や、市民活動団体に関する

	ことを行っています。 次に、9ページをご覧ください。令和4年度の主要事業でございます。 「森と緑の生涯学習事業」につきましては、「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」を活用し、小学生やその保護者を対象に、各公民館運営委員会に事業を委託し、森や緑の大切さなどの理解を深めるための講座を実施しています。1館当たり7万円で、令和4年度は、14館が開催を予定しております。98万円の予算を計上しています。 次に、公民館運営委託事業です。 こちらは、地域特性や住民ニーズに応じた生涯学習事業として、各種講座等を実施する事業です。住吉公民館と清和公民館の2館分で、54万4,000円を計上しています。また、公民館は地域づくり協議会の活動拠点としても、その機能をはたしていく必要であります。地域づくり協議会への財政的支援である一括交付金に財源は移行しており、各地域において、地域づくり協議会と連携し公民館運営事業を実施しています。 最後に、公民館の施設整備事業です。 椿公民館のバリアフリー整備として、男女別トイレの改修を実施します。 もう一点、天名公民館と天名地区市民センターの建替工事です。今年度中に建物が完成する予定です。その後、外構工事を行う予定です。 地域協働課については、以上です。
【座長】 井上委員	ありがとうございました。 はじめに社会教育委員の会の役割について、質問、意見ありましたら挙手の上、お願いします。特に1年目の方がいでしょうか。
樋口委員	私も1年目ですので、各担当課の詳しい仕事内容を聞き、私たちがどういうことを一緒になってできるのか考えていきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。
神原委員	質問や意見ではないのですが、以前、清和小学校で教頭をしていたのですが、そのときにも、清和小学校では放課後子ども教室をしており、子ども達がすごく喜んでいたことを思い出しました。どこの学校でも、このような事業があったらいいのと思います。
東委員	子どもから大人まで生涯を通じて、いろいろな学びができるよう尽力してもらっていることを感じました。 神原委員と同じく、私も放課後子ども教室の必要性を感じています。 また、文化財を利用した子どもの教育について、地域差があるように私自身、感じています。私が住んでいる庄野小学校区では、庄野宿や蜆の保全事業についての教育を積極的に行っています。地域によって難しい課題もあるかと思うが、地域差を埋めていけたら、子ども達にとっても、子ども達を育てる親にとっても、ありがたいと感じます。
【座長】 井上委員	社会教育委員の役割について、私も7年目になりますが、わかっていないことがまだあるというのが正直なところです。

	6月にあった、三重県社会教育委員全体研修会での講演を聞かれた方も何人かいると思いますが、本当にいい内容で、社会教育の大事さを感じました。 社会教育費の予算は少なく、社会教育委員の活動も、一般市民の方には、見えづらいところもありますが、あの講演のような提案をしていかないといけないと思いました。 また、それぞれの委員の出身母体は違うので、各自が、それぞれの立場や視点で活動していくことが、社会教育委員の役割であると認識し、活動していきたい。 それから、以前、中央教育審議会の答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の概要を資料としていただいたとき、社会教育の大切さを感じたことを今でも覚えています。 具体的にどういう活動をしていくかということは、難しいことですが、一から勉強し、活動していきたいと思います。
林委員	最近、より社会教育が必要だと思っています。 前回の講演の話の中で、「いろいろな場面で社会教育が大事となり、社会福祉の関係でも、社会教育を絡めていかないと、これからはうまくいかない」と言っていたことが印象に残っています。物があっても、お金があっても、最終的には、人と人との関係で、いろいろなことが成り立っているからこそ、社会教育が大切なのだと思い、私の中でストンと話が落ちました。 社会教育という言葉を聞くと、何か難しい感じがしますが、そうではなく、本当に身近なものだと、最近になって強く感じるようになった。
【座長】 井上委員	社会教育というのは漠然としていますが、私たち一人ひとりが、地道な活動をしていくことの集大成が、社会教育なのかなと思います。 続きまして、各課から説明のあった、主要事業についての質問、意見はいかがでしょうか。
林委員	文化振興課の主要事業「地域家庭教育支援事業」に絡んで、子育てについての意見なのですが、子育てするのは、親だけではなく、祖父母も子育てに参加することもあります。孫が生まれたとき、昔と今とでは、子育ての仕方に違いがあり、世代間でトラブルが起こることがあると聞くこともあります。そこで、今と昔の子育ての違いを祖父母に伝えておいたら、祖父母が子育てに参加する時に変な争いが起こらなくなると思いますので、予算があれば、将来的にそういった研修会等していただけたらと思います。 私は、保護司のサポートをする女性の団体にて、警察に依頼され、幼稚園に規範意識を育てるための紙芝居や手遊びをする活動をしています。その活動の延長上で、人形劇、エプロンシアターなども個別に依頼され、乳幼児学級などでやらせてもらいました。もしよければ、公民館の乳幼児学級などで協力させていただきますので、要望があれば、声をかけてください。
【文化振興課】 中川課長	ありがとうございます。 乳幼児学級のエプロンシアターの件など、後で詳しく聞かせてください。
樋口委員	まなべルについてですが、ここ数年、コロナの関係で人を集めることを控えて

	いると思うのですが、目標人数はこれからどうしていく予定であるか、また、人が集まる方法として、何か考えていることがあれば教えてください。
【文化振興課】 中川課長	目標値についてですが、6講座各50人定員とし、300人としています。 しかし、令和2年度と3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、定員を35人に減らして実施しています。新型コロナの中、ウェブを通しての開催としたらいいのではという話もあったが、参加者の方に学校に来ていただくことで、生徒になった気分で学んで欲しいという思いや、講師の先生も対面で話したいという思いがあったので、感染対策を十分にとって、対面での実施をしてきました。 定員を35人にしてますので、参加者は最大でも210人となり、目標値には届きません。しかし、目標に届かなくてもやっていくという思いがあった。 今年度からは、コロナの状況を見ながら、50人定員にもどし、本来の目標値である300人を目指しています。
【座長】 井上委員	資料に補足説明として、令和2・3年度は、各講座35人定員として、210人の目標で行っていたことを表記した方がいいのではないですか。
【文化振興課】 中川課長	令和2・3年度の目標値については、210人に対して何人の実績であったというように資料の訂正をさせていただきます。
林委員	成人式の開催場所が、AGF鈴鹿体育館となったのはなぜですか。
【文化振興課】 中川課長	新型コロナの感染が急拡大した時期である、令和2年度の成人式で、当初予定していた市民会館から、感染対策を講じるため、屋外で行える鈴鹿サーキットに急遽場所を変更して開催することになりました。 それから2年間、サーキットで開催をしてきましたが、ワクチン接種が進んでいることや、感染対策を十分講じれば、ある程度イベントを行えるようになったことから、今年度からの成人式は屋内で行おうということになりました。というのも、屋外での開催だと、天候に左右されるためです。 感染対策のために、ひと席ずつ空けて1600人程度の参加者が入る屋内施設を探していたところ、リニューアルもされ、中もきれいになっているAGF鈴鹿体育館が候補に挙がってきました。駐車場からの距離も遠くなく、天候にも左右されない屋内で開催できるということで決定しました。
林委員	新しくなった体育館の様子が分からないのですが、イスは並べますか。
【文化振興課】 中川課長	2・3階席が2400席ほどあります。感染対策として1席ずつ空けたとして、1200席となるので、アリーナにイスを500席ほど並べる予定です。
東委員	まなべルについてですが、今後もオンライン配信はしないのでしょうか。仕事の都合や住んでいる地域からの交通手段によっては、現地に行くことが難しい方もいるかと思います。オンライン配信やオンデマンド配信などすれば、いろいろな人にまなべルを利用していただけたと思うのですが。
【文化振興課】 中川課長	1回にあたり300円の受講料を当日に徴収している関係上、難しいところがあります。しかし、多くの方に知っていただくため、オンライン配信など今後の検討課題とさせていただきます。

【座長】 井上委員	市報に入っていたのですが、11月開催の獅子舞サミット2022については、文化事業団が100パーセント関わる事業で、市は関わらない事業でしょうか。
【文化振興課】 中川課長	獅子舞サミット2022は、文化振興事業団の設立25周年のイベントです。ただ、鈴鹿市制施行80周年にあたるので、冠を付けてのイベントとなります。実際には、文化事業団の主催事業となります。
【座長】 井上委員	鈴鹿市では、20以上の獅子舞団体があったらしいのですが、舞手がない、特に小学生が忙しく、地域の伝統芸能に参加する時間が取れないのだと聞きます。なぜ参加できないのかと聞くと、サッカー少年団、陸上、野球などの団体に参加しているからだということでした。 熱中するものがあるのは、いいのですが、それによって、昔からある伝統芸能が廃れていっています。 今回の獅子舞サミットでは、10団体しか参加しないが、成功の内に終わり、鈴鹿市の伝統芸能が復活する機運になればと思います。 小学校の先生でもある、神原委員に聞きたいのですが、やはり今の子ども達は忙しいのですか。
神原委員	保護者の皆さんの方が忙しいのかなと思います。 社会体育のスポーツも、年々、子ども達が減ってきていて、今までなら、1校で1チームあったものが、難しくなり、3校で1チームを作っている状況です。 土日に保護者が一緒についていかないと、社会体育等ができないので、子ども達はしたいのに、保護者が送り迎えできない状況であるというのが事実です。 また今は、昔より競技の種類が多岐にわたってきています。
【座長】 井上委員	図書館長に伺いたいのですが、映像資料を利用したいという要求も多いと思うのですが、映像資料の予算は増やしていただいているのでしょうか。
【図書館】 藤田館長	視聴覚資料も図書購入費で賄ってしまっていて、その範囲内で視聴覚資料の購入もしています。 この間まで、コロナの影響で、長時間滞在を避けるため、館内で見ていただくことを遠慮していただいていたのですが、本年度から館内でも見ていただけるようになりました。 ただ、視聴覚資料に関しては、貸し出しをしていませんので、館内で見えていただくことになります。
【座長】 井上委員	できれば、そういう予算も増やしていただけるといいかと思います。 施設についてですが、トイレもきれいになり、非常に明るくなって、いいなと思うのですが、市内西部地区からの利用者から、分館を作って欲しいといった声などはありませんか。
【図書館】 藤田館長	今、分館を作るのは難しい状況ですので、図書館としましては、「ふれあいライブラリー」として各公民館を巡っており、図書館まで出向くのは難しいが、地域の公民館までなら出向くことができるという方に好評を得ております。
【座長】 井上委員	他いかがでしょうか。

林委員	直の質問ではないのですが、地域協働課に自治会に関する事で質問です。 自治会を法人化するという事は、どういう事ですか。また、法人化することのメリットとデメリットは何ですか。
【地域協働課】 江藤課長	法人化というのは、自治会に、地元で土地を持っているところや財産を持っているところが、自治会として、法人化して登記できるというのがそもそもです。 今は土地を持っていなくても法人にできます。 それによるメリットは、登記することができるということです。
【座長】 井上委員	私、自治会長をしているのですが、自治会運営の観点からするとメリットよりデメリットの方が多いと思います。 今は総会をするにしても、1世帯1人でいいが、法人にするととなると、世帯の全員に出てもらわなくてはならない。 メリットとしては、不動産が自治会として登記できるということです。
【地域協働課】 江藤課長	土地とかを持っていると、相続するのに、相続人が書類をたくさん揃えないといけなくなり、大変ですので、それがなくなるのがメリットです。
【座長】 井上委員	他いかがでしょうか。
樋口委員	公民館運営委託事業費が、住吉公民館と清和公民館の2館分の費用という説明があったのですが、この事業はこのままの形で残っていくのですか、それとも、単独公民館を回っていくということですか。
【地域協働課】 江藤課長	今、公民館が30あり、地域づくり協議会が28あります。残り2つが、この住吉公民館と清和公民館になります。それ以外のところは、一括交付金でお願いしていますが、地域づくり協議会のないこの2館分の運営委託事業費ということになります。
東委員	放課後子ども教室と土曜体験学習について、今後、教室数が増えていく計画はありますか。
【文化振興課】 中川課長	現状は、7教室の開設ですが、令和5年度の目標として、9教室の開設を考えています。しかし、私どもが教室数を増やしたいと考えていても、地域の理解が得られないと、なかなか開設することはできません。 昨年度、28のまちづくり協議会の内、地域計画に子どもの見守り等を目標に掲げている地域に伺い、この事業についての説明をするとともに、地域のニーズを聞き取ってきました。 今年度は、お試しという形で1地区開設していただく地域がありました。ここが本格的に放課後子ども教室をすることになれば、1教室増えることになります。
林委員	放課後子ども教室は、確かにいいこともしているし、学童クラブとも併用できますが、本当に生活に困っているお母さんたちは、働いているから、学童クラブに入りたいと考えています。 学童クラブが増えていった理由も、そういったお母さんたちの声が上がっていったからです。
東委員	今、学童クラブは、鈴鹿市の30校の小学校全部にありますよね。

林委員	ありますが、まだ十分ではありません。
【座長】 井上委員	放課後子ども教室が増えない理由は、需要がないからなのか、やり手がいないからなのか、どちらですか。
林委員	両方ではないでしょうか。
【座長】 井上委員	他、御意見等はよろしでしょうか。 市の文化財保護・管理の補助金について、今、いくつの団体が申請していて、いくらかの補助金が出ていますか。
【文化財課】 山田課長	民俗文化財系が10件、史跡・名勝・天然記念物のくくりで、13件が申請しています。それぞれ支給額は違いますが、少なくとも1万円、最高でも5万円の範囲内で23件の文化財に対して、補助金を支給しています。
【座長】 井上委員	活動報告がないと、支給しませんよね。
【文化財課】 山田課長	はい。何らかの目的をもって、計画を立てていただき、申請をしていただいています。そして、その内容を審査して、適切と判断した場合に支給しています。
【座長】 井上委員	昔はもっと民俗文化財系のものも、あったと思うのですが、それが減ってきていると思います。何か物を直そうとすると、5万円から10万円くらいかかり、それを自治体等で賄うには高いため、文化財を継続していくことが難しい状況になっていると思います。市の予算が厳しいともいますが、何とかならないでしょうか。
【文化財課】 山田課長	このご時世では、現状維持していくのが精一杯というのが現状です。
【座長】 井上委員	他、御意見等はよろしでしょうか。 御意見がないようですので、協議事項について、社会教育委員の会として了承するということでよろしいでしょうか。 貴重な御意見をありがとうございました。委員の皆様にご承認いただきましたので、資料に掲載した項目について、取り組みを進めていきたいと思っています。 以上で協議事項を終了いたします。皆様のお陰で会議がスムーズに進みましたことに、お礼を申し上げます。
【文化振興課】 鬼頭	井上座長、長時間の議事進行、誠にありがとうございました。 それでは、事項書の5その他、令和4年度鈴鹿市社会教育委員の活動について、事務局より話をさせていただきます。 社会教育委員の活動としては、鈴鹿市が年に2回主催する社会教育委員の会の他に、社会教育委員の自主的な勉強会として「きらりの会」があります。昨年度まで続いている、この「きらりの会」の活動について、この会議のあと少し説明したいと思いますので、社会教育員の皆さんには、少し残ってくださいますようよろしくお願いいたします。 それでは、これで令和4年度第1回鈴鹿市社会教育委員の会を終了いたします。